

シリーズ
ご存知ですか

「短縮法」全会一致で成立 年金受給資格10年に短縮

11月16日の参議院本会議において、年金の受給に必要な保険料の納付期間を25年から10年に短縮する法律(改正年金機能強化法)が全会一致で、可決成立しました。

この10年に短縮する法律自体は、2012年に成立していましたが、しかし法律の実施時期については、消費税10%への増税と同時と定めていました、そのために、増税の延期にもなっており、受給期間の短縮も先延ばしになることが大きな問題になっていました。

この「短縮法」の成立によって、新たに64万人が年金の受給権を得ることです。法律の施行は来年8月からで、同9月から支給が開始され、受給は10月からとなります。年金を受けるためには、申請が必要ですが日本年金機構では、新たに受給権を得る約64万人には年金請求

書を送られます。請求書を受け取ったら、すぐに年金事務所まで申請できます。

日本年金機構は、現状では受給資格期間を満たさない約26万人などにもハガキを送るとのことです。返金額に反映されないが受給資格期間に含まれる「合算対象期間」(カラ期間)を探したり、70歳まで任意加入できます。また、請求書やハガキが来ない人でも、こうした機会に「記録もれ」がないかどうかを調べてみる必要があるのではないのでしょうか。

年金者組合
川崎みなみ支部
書記長 小山 武

年末パーティーのご案内

今年も、大変お世話になりました。
感謝の気持ちを込めて……
2016年 ぐらしの相談センター
年末パーティー

日時：2016年12月11日(日) おたのしみ
午後1時30分開場 2時開宴 福引
東海道かわさき宿交流館4F
会費：1,500円 軽食とドリンク付き
アルコール持ち込み禁止
会場で販売します 抽選会



- 年金支給に向けた動き(予定)
- 2017年2月末～7月
 - ★受給資格期間10年を満たす約64万人年金請求書を順次発送。
 - ★各年金事務所で年金の請求を受け付け。
- 2017年8月
 - ★年金受給資格期間短縮法が施行。
- 2017年10月
 - ★年金を支給(9月分)。



ぐらしの相談センター だより

所長 宮原春夫 2016年12月 第159号

発行：ぐらしの相談センター
〒210-0005 川崎市川崎区東田町10-36 電話&FAX 246-6823
E-Mail h-miyahara@siren.ocn.ne.jp (HP) http://kurasino-soudan.jimdo.com/

相談事例 (その135)

仲の良かった兄弟が遺言書と任意後見契約を作っておけば……

10月下旬高津区に住むUさんが相談にみえました。所長がお話を伺いますと、89歳の母と88歳の父が住んでいる、50坪の家と地続きの60坪の駐車場を、両親の家の近くに住む61歳の姉が、Uさんに何の相談もなく1億1千万円で売却し4千万円のマンションを購入して両親を住まわせている事を、最近知った。

訳を聞きに両親のマンションに行きますと姉がいて「両親に頼まれてやったことであなただけに「関係ない」と言われませんでした。警察官を呼ぶ事態に

「とんでもない」と語気強く言っただけなのに警察を呼んで「暴力をふるう恐れがあり何とかして下さい」と姉が警察官に訴えま

したのでその日は引き上げました。後日姉の弁護士という人から「売却した家にUさんの持ち物があるの

で処分してください。何か言いたいことがあったら弁護士を通じて

ください」との文書が送られてきた。という内容でした。合同法律事務所の弁護士に相談すると「親子であっても父母の名義であればUさんに何の権利もない、姉は親に頼まれてお金を管理しているだけで姉にも権利はありません。両親が亡くなるときにはじめて相続権が発生する。」との説明にUさんは「姉がお金を全部使ってしまう心配があるのでどうしたら防げるのでしょうか」と聞きますと「成年後見契約を結ぶしかありません。そのためには両親の診断書が必要になります」と説明されてもUさんが両親に接するには弁護士を通じなければならず途方に暮れ解決の出口が見えない状況です。今回の教訓は、両親の判断力があり元気なうちに公証役場で遺言書と任意後見契約を結んでおけばこのような面倒は起きなかつたのです。親子だからと安心していないで早めに任意後見契約をすることを勧めします。

写真 読者のひろば



ターちゃん(20歳、雌、人間なら100歳)毅然として元気に生きています。渡田 小林順子さん宅にて

ベトナムとの交流を深める (日本ベトナム友好協会川崎支部)

日本ベトナム友好協会川崎支部は、10月23日から30日までダナンUF0のチョーン議長とトウエン事務局長とクイさんの3人を招待しました。

これまで自転車寄贈に協力・支援していただいた川崎市長、川崎商工会議所、川港労協、国際交流センター、向が丘工業高校、富士ゼロックス端数倶楽部等を訪問し親しく懇談しました。



ダナンUF0の事務局長より「自転車贈呈の感謝状」を頂きました。

力が大きく向上している」と感謝の言葉を述べました。富士ゼロックス端数倶楽部を訪問した時は、これからの環境に優しく国際交流に貢献している自転車寄贈活動に支援を続けたいと約束されました。向が丘工業高校では自動車部が作製したエコカーに試乗し、築地では寿司のおいしさに感動し、宿泊先の「COCOせせらぎ」では、手作りの日本料理に舌鼓を打ち大喜びでした。

日本ベトナム友好協会川崎支部はこれからも年2回、3月と9月に自転車寄贈を続けることを約束し、とても意義のある招待交流でした。来年は川崎支部がダナンを訪問し交流を深めようと約束しました。

日・ベトナム友好協会川崎支部
支部長 宮原春夫



チョーン議長は訪問先で、「自転車を寄贈されダナンの子どもたちはとても喜ぶだけでなく勉強にも一生懸命取り組み学

旅の楽しさを堪能した 八ヶ岳旅行

相談センター「成年後見友の会」の旅行に参加しました。初日は川崎駅を7時半に出発し、「八峯苑鹿の湯」に入浴。昼食のお蕎麦に舌鼓をうつた後、清里高原を散策して「吐竜の滝」を眺めました。

空気のおいしかったこと！ビニール袋に詰めて持ち帰りたい気持ちになりました。夜は専門家の先生の説明を聞きながら夜空を見上げ、美しく輝く星を観察しました。そしてよい夢を見ながら床に就きました。二日目は「天竜峡下り」です。深谷を眺めながら救命道具を着け船に乗り込みました。女船頭さんの美声に酔いしれて二曲。その晩の夕食のデザートは皆さんの分までお腹いっぱいいただきました。美容食を堪能しました。



三日目、川崎市八ヶ岳少年自然の家で別れを告げて道の駅にてお買い物。「昇仙峡」の巨岩の景観はまさに驚くばかりです。紅葉の美しさに余韻を残しながら川崎に到着。良い旅の終着でした。名残惜しい・・・
日進町 齊木静江

わが町のホットなお知らせ 境町に相談所開設します

あいいち
「えひめA-1」
洗濯槽の掃除、ペット糞、尿消臭防止。排水口、トイレの消臭に抜群の効果。土壌改良にもご利用できます。その他用途と色々

500ml=2000円

噴霧容器もあります。(百円)
愛媛県産業技術研究所で開発された商品です。

住所 川崎区境町11-12
TEL 044-233-5812

11月の相談内容と件数

(10月21日～11月20日に受けたもの)

相談内容	件数	
	当月	1-11月合計
住宅問題	7	58
生活保護	2	31
身障者問題	0	1
就職・仕事	1	10
医療・病院	0	6
市への要求	3	17
多重債務	0	4
架空請求	0	1
税金・年金	0	7
交通事故	0	1
子供問題	1	2
離婚問題	1	8
弁護士等の相談	1	16
不動産問題	0	8
後見・相続	2	39
その他	12	122
合計	30	331
開設からの総合計 (2003年9月)	6219	

11月の相談

今月目立ったのは、住宅問題でアパートの賃貸に関する相談です。家賃滞納や光熱費の不払いなど、本人は、全く悪意はなく止むを得ない事情があったと思われます。どうしようもなくなる前に相談に訪れてくれたら解決できた案件もあったのに残念に思います。

訪問リハビリ・マッサージ
綾川崎幸はりきゅう院
さいわい訪問
マッサージセンター
各種保険取扱い
tel 044-555-5629
fax 044-555-3241

キムチをつくり続けて30年
新鮮野菜・キムチの
(有)グリーン
フーズあつみ
ホームページ検索
グリーンフーズあつみ 検索
川崎区大島 3-35-7
tel 044-288-7616

オンデマンドプリント・ウェブシステム
マグネットシート・ホームページ・DTP
印刷のご用命は
有限会社 協立印刷社へ
ホームページ http://www.kawa-kyo.co.jp/
川崎区貝塚 2-14-11
tel 044-222-4205

昭和21年創業 近代書房
古書売買
日本の古本屋 検索
☆インターネット販売を始めた
..... 当店の新着情報をごらんください
☆営業時間 10:00～20:00 定休日 木曜日
川崎市川崎区砂子 2-8-17
tel 044-222-3482 fax 044-222-8484

迷ったとき、困ったとき、くさくさの相談センターへ(無料です)